

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

感染症法上、令和5年5月8日から新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同じ「5類」に分類され、世間では以前のような生活が戻りつつあります。当施設でも対面での面会を再開し、ご入居者とご家族にたくさんの笑顔がみられるようになりました。

2024年度は、これまで感染予防の観点から中止や縮小をしていた行事等の段階的な再開に取り組み、施設での生活を楽しんでいただけるように努めて参ります。

B 行動目標

- 1 入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため、笑顔で丁寧に関わることを心がけます
- 2 事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開します
- 3 地域のニーズを把握し、対応するため、各種団体との連携を図ります
- 4 経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指します
- 5 職員個々の個性や感性を活かし、やりがいを感じる職場を作ります

C 法人全体の取り組み

1 人材育成・確保について

当法人では、10年以内に定年を迎える職員が複数いることから、次世代を担う人材の育成に取り組む必要があります。そのため階層別研修計画の見直しと職員のキャリア形成をサポートする体制の構築に取り組んで参ります。

人材確保については、新卒者採用に向けて、就職フェア参加者や養成校からの実習生等に対し当法人の魅力を発信し就職につながる取り組みを続けるとともに、技能実習生を計画的に受け入れ、適切なサービス提供ができる人員を確保し、安定した事業運営に努めます。

2 環境整備について

事業開始から35年以上経過し、居室の設備等も老朽化してきていることから、計画的に改修を進めます。また、安定した食事提供や適切な衛生管理ができるように、調理室の作業スペースを確保する改修工事を行います。

災害時でも事業を継続できる体制の確保をするために、BCP（事業継続計画）に基づいた備蓄の見直しや非常用発電機設置等の災害対策に努めます。

3 報酬改定への対応について

2024年度には、団塊の世代全員が後期高齢者となる「2025年問題」に対応していくための介護保険制度改正が行われます。「地域包括ケアの強化」「自立支援・重度化予防」「働きやすい職場環境の確保」等への取り組みが加算として評価される改正であることから、安定して事業運営を行うために地域との連携や介護現場のICT化に努めます。

D 各事業所の取り組み

施設サービス事業所

- ・「笑顔」で「楽しく」入居者・利用者の心に寄り添うサービスを提供します。
- ・開かれた施設を目指し、地域と繋がり助け合う関係を築きます。
- ・専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります。

- 1 施設サービス事業所では、入居者・利用者とゆっくりコミュニケーションを取れる時間を確保するために、介護記録を紙ベースからタブレット端末への直接入力に切り替える等、業務の効率化に取り組んできました。

この取り組みの中で、タブレットの台数が少ないために一度紙へメモを取らざるを得ない場合がある、文字入力に苦手意識を持つ職員への対応が必要といった課題が表面化してきました。

2024年度はこれらの課題解決に向け、タブレット端末の充実と音声入力システムの活用によって、食事・排せつ・入浴等の場や職員の文字入力スキルといった条件に左右されずに入力が行えるようにし、入所者一人ひとりの「できること」「やりたいこと」を支援できるよう努めます。

- 2 2015年の介護保険制度改正において特養の新規入居者が要介護3以上に限定されたことにより、精神面や肉体的面において、入居者が必要とする支援は多岐にわたっています。

更に団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年以降はQOLを重視し、これまで以上に個々のご要望に応じたケアを提供する必要性が増すことが予想されます。

そのことから、入居者や利用者が自立した本人らしい生活を送れるよう、職員の介護技術向上と職員をサポートする介護ロボットを導入するための情報収集に努めます。

- 3 施設サービス事業所の運営を安定させるために、入退所を円滑な進められる体制を確立し、空床期間の減少に努めます。

施設入居を希望される方が入居しやすいように、年々利用者が減少している短期入所生活介護事業所の一部を特別養護老人ホームに転換し、円滑な施設入居に努めます。

短期入所生活介護事業においては、在宅生活に近い支援を重視し、個々の利用者に寄り添った介護サービスを提供するよう心がけます。同時に、地域のセーフティーネットとして緊急入所や困難なケース、生活困窮者の積極的な受け入れにも努めます。

在宅サービスセンター

(介護予防) 通所介護事業所

ご利用者に住み慣れた地域で安心して生活していただけるように、居心地の良い空間作りやサービス提供を目指します。また、介護者の精神的負担を軽減できるよう、親身に相談に乗るなど家族に寄り添い、安心して在宅介護を継続していただけるように支援します。

ご利用者や家族等のニーズやサービス提供に対する評価等を把握し、今後の事業運営に反映させることを目的に利用者満足度調査を実施します。

利用者個別の多様なニーズに対応できるように、介護技術や認知症などについて、施設内での勉強会を定期的の実施したり、専門性の高い外部の研修にも積極的に参加したりすることで、職員の資質の向上を目指し、より良いサービスが提供できるように努めます。

通所型サービスB事業（ぽかぽか庵）

本事業は、地域の要支援者等の閉じこもりを予防し、明るく・元気な生活を送れるように支援することを目的としています。そのため、たくさんの方に楽しく

利用していただくために、リハビリ体操やレクリエーション（ゲームや脳トレ等）の充実とおいしく食事をしていただける空間作りに努めます。

居宅介護支援事業所

職員一人ひとりが利用者の立場に立ってニーズを把握し、医療機関や介護サービス事業所等の多職種連携によるケアチームを実現し、住み慣れた地域でその人らしい暮らしを継続できるよう支援します。

介護支援専門員が相互に支え合う意識をもち、困難なケースについても一人で悩みを抱えることなく、事業所全体で問題の解決に導けるように、専門研修や自己研鑽を行い、専門職としての質の向上に努めます。

在宅介護支援センター

八幡市受託業務内容

- 1 予防事業（はつらつ健康教室）を実施するにあたり、在宅職員一同で協力して、利用者に満足いただけるサービスを提供します。
- 2 各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、サービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行います。
- 3 八幡市からの委託業務である配食サービス（昼食）について、希望者にはアセスメント及び申請の支援を行い、安否確認を兼ねたお届けを実施します。また、委託事業に非該当となっても、当法人の基準を満たす方については、独自の配食サービス（昼食・夕食）を提供します。
- 4 地域包括支援センター、民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員等と連携を図り、地域の高齢者を支援します。

調理室

安心安全を第一に考え、行事食・イベント食を通して、入居者・利用者に喜んでいただける食事を提供します。

調理室内の必要なレイアウト変更を行い、作業・効率性を高めるなど、少ない人員でも運営できる方法を検討します。

他事業所と情報の共有を密に行い、連携を強化することで、入居者・利用者の適切な栄養管理とより良い食事提供に努めます。

E 職員研修計画

1 研修の方針

職員の成長と組織の発展、人材育成の充実のため、研修体系の見直しを行います。

各事業所から担当者を選任して研修委員会を立ち上げ、事業所の課題や職員のニーズに対応した研修を計画します。

また、入居者、利用者の生活を支援できる能力を身につけて実践力を強化する研修の取り組みを行います。

2 研修の実施

新任職員については、仕事に対する基本的な心構えや組織の現状、職場のルールを理解し、新しい環境に適応できるよう、法人理念、基本方針、事業所概要、事業計画、給与規程等各種規程の説明及び手続等についてのオリエンテーションと導入研修を行います。さらに社会人、組織人としての基本的知識や技術を学ぶ機会として外部研修を活用します。

また、全職員を対象に、法令に関する人権研修、感染症対策、ケアに関連した内容の研修を計画的に行います。

サービス提供にあたり、同一職種はもとより他職種との連携が重要となるため、職員の「専門性」と「組織性」を高められるよう内部での勉強会や情報交

換会を行うとともに、外部で行われる専門研修等へ参加する機会を確保し、良質なサービスを提供できるよう取り組みます。

災害や感染症に対する危機管理については、BCP（事業継続計画）の運用に基づき研修及び訓練を計画的に実施します。

職員研修予定

開催月	研修名および内容	対象者
4月	・ 新任職員導入研修	新任職員
	・ 新任職員外部研修	新任職員
	・ 施設内勉強会	指導職
6月	・ 感染症に関する研修	全職員
	・ 施設内勉強会	指導職
7月	・ コミュニケーションに関する外部研修	指導職
	・ 施設内勉強会	指導職
8月	・ 産業医講話	全職員
	・ 新任職員内部研修（評価シートの書き方）	新任職員
9月	・ BCP（震災）研修	全職員
10月	・ 認知症に関する研修	対象職員
	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業部）	対象職員
11月	・ 施設内勉強会	指導職
	・ 人権研修（虐待、身体拘束等）	全職員
12月	・ 施設内勉強会	指導職
1月	・ BCPに関する研修（机上訓練）	全職員
2月	・ 施設内勉強会	指導職
	・ 産業医講話	全職員
3月	・ 施設内勉強会	指導職
	・ 新任職員内部研修（キャリアアップシート作成）	新任職員

※ 施設内勉強会は、研修課題等に関する内容を検討中

F 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・夜桜見物	・花見見物（近隣散歩）	・八勝館だより発行（春号）
5	・近隣ドライブ		
6	・近隣ドライブ		・大型ゴミ排出・床ワックス掛け①
7		・七夕	・八勝館だより発行（夏号）
8	・夏祭り、花火大会（夜間）	・夏祭り	・介護保険施設自主点検実施 ・水質検査
9	・敬老会		・床ワックス掛け② ・職員健康診断、腰痛健診 ・産業医講話
10	・入所者レントゲン ・運動会	・運動会 ・ハロウィン	・八勝館だより発行（秋号） ・消防訓練（昼間）・消防設備点検①
11	・八勝館まつり ・インフルエンザ予防接種	・地域散策（近隣散歩）	・インフルエンザ予防接種 ・建築設備定期検査
	施設見学会		
12	・年忘れ会 ・餅つき大会	・クリスマス会 ・餅つき大会	・大型ゴミ排出 ・床ワックス掛け③
1	・新年のお茶会		・八勝館だより発行（新春号）
2	・節分	・節分	・受水槽清掃水質検査
3	・家族会総会	・ひなまつり ・花見見物（近隣散歩）	・職員検診（夜勤者）・腰痛検診 ・消防訓練（夜間）・消防設備点検② ・産業医講話
通 年	・誕生日会 （毎月第1日曜日）	・はつらつ健康教室 5月～3月（火曜日）午後 ・誕生会（毎月） ・ぽかぽか庵（火、木）	

G 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備考
役員関係	理事会	3月・5月・11月その他適宜	
	評議員会	6月、12月その他適宜	
	役員ミーティング	週1回	
	評価委員会	5月・11月	
全職員関係	広報委員会	毎月1回（第2木曜日）	
	調整会議	毎月2回（第2、4水曜日）	
	入所検討委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	研修委員会	不定期	
	衛生委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	事故防止委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	褥そう対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	口腔内喀痰吸引等安全委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	看取り介護委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	給食委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	八勝館まつり実行委員会	8月～11月の間 適宜	
	虐待防止委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	BCP委員会	毎月2回（第2、4水曜日）	
生産性向上推進委員会	毎月1回（第3金曜日）		
職員関係	介護室会議	毎月1回（第3金曜日）	
	在宅職員会議	毎月2回（第2、4火曜日）	
	調理室ミーティング	毎月1回（第2木曜日）	
	サポート事業部会議	適宜	
	サービス担当者会議（特養）	毎月1回（第3水曜日）	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

(令和6年3月現在)

役職名	氏名	就任年月日
理事長	遠州 伸高	令和5年6月22日
業務執行理事	河本 直樹	〃
〃	中川 晶勝	〃
理事	佐々木 貴昭	〃
〃	藤井 さよ子	〃
〃	吉川 佳一	〃

役職名	氏名	就任年月日
監事	大高 俊生	令和5年6月22日
〃	山本 政名	〃

役職名	氏名	就任年月日
評議員	岩田 晃一	令和3年6月24日
〃	北村 和夫	〃
〃	相原 寛之	〃
〃	波田 容子	〃
〃	牧野 誠司	〃
〃	松田 千登勢	〃
〃	遊佐 勝彦	〃